

〈論 文〉

## 断交後の日台関係

——「交流協会」と「亜東関係協会」設立の政治過程——

丹 羽 文 生

### 要 旨

1972年9月29日、田中角栄と周恩来との間で「日中共同声明」が交わされ、日中国交正常化が実現した。それに伴って日本は、日華平和条約に基づき過去20年間に亘って外交関係を維持してきた台湾の「中華民国」と国交を断絶した。

しかし、外交関係は断たれたものの、経済、貿易、技術、文化といった実務関係は従来通り維持していくことで合意し、その結果、双方の窓口となる「民間団体」として、日本側に「交流協会」、台湾側に「亜東関係協会」という実務機関が設置される。それ自体は周恩来も容認していた。ただ、設立に至るまでの「外交関係なき外交交渉」は難航を極めた。中でも最大の焦点として浮上したのが、日本側の実務機関の名称問題だった。

台湾側は「中華民国」という国号、あるいは、それを意味する「華」の文字を入れるよう求めるが、日本側は通称として用いられる「台湾」を表す「台」の文字を入れることを提案する。台湾側にとっては自らの正統性に関わる事案である。しかし、日本側とすれば日中共同声明で「中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認」した以上は「中華民国」の存在を肯定するような表現を用いるわけにはいかなかった。

この間、日台間で、どのような鏝迫り合いが演じられたのか。本稿では、主に台湾側の外交資料を用いながら、その実相を描いていく。

キーワード：蔣経国、日華協力委員会、張群、交流協会、亜東関係協会

## はじめに

本稿は1972年9月29日の日中国交正常化に伴う台湾との断交後に設けられた日台間における実務関係の業務を取り扱う実務機関、すなわち日本側の「交流協会」と台湾側の「亜東関係協会」の設立に至る政治過程を検証したものである。このテーマに関する先行研究としては、林金莖の『梅と桜：戦後の日華関係』（サンケイ出版、1984年）、それをリニューアルした『戦後の日華関係と国際法』（有斐閣、1987年）、神谷不二の編著による『北東アジアの均衡と動揺』（慶應通信、1984年）に収められた武見敬三の「国交断絶期における日台交渉チャネルの再編過程」、さらには平川幸子の『「二つの中国」と日本方式：外交ジレンマ解決の起源と応用』（勁草書房、2012年）が代表的なものとして挙げられよう。

しかしながら、いずれも主題の中の一部分として扱っており、不十分さは否めない。そこで本稿では、これらの先行研究を踏まえながらも、台湾の中央研究院近代史研究所檔案館に保存されている外交部の「檔案（外交史料）」をベースに、これまで明らかにされてこなかったエピソードを拾い上げながら、交流協会と亜東関係協会の設立までの流れについて可能な限り実証的に分析してみたい。

### 1, 断交を見据えた事前準備

1972年7月7日、田中角栄内閣が発足した。田中は公約通り日中国交正常化を田中外交の中心軸に据えることを明らかにし、外務大臣となった大平正芳も「正常化交渉が完結する状態になれば、日台条約が存在することは考えられない」として台湾にある「中華民国」との断交を示唆した<sup>(1)</sup>。

ニクソン・ショックに象徴される米中接近、1971年秋の「中華人民共

和国」の国連加盟と「中華民国」の国連脱退といった国際政治環境の変化に伴い、日本でも、それこそ戦前の新体制運動におけるスローガンと同じく「バスに乗り遅れるな」とばかりに、台北から北京へという流れが加速し始めていた。日中国交正常化は台湾との断交と表裏関係にある。しかし、外交方針が変更したことを理由に膠もなく簡単に切り捨てるわけにはいかなかった。

日本と台湾は1895年4月から1945年10月までの50年間に亘って歴史を共有し、戦後は日華平和条約に基づいて20年間、「中華民国」との外交関係を維持してきた。仮に、その方法を誤れば戦火を交える事態にまで発展しかねないほど深刻な意味を持っていたのである。

田中の態度に国府（国民政府）は焦りの色を見せた。20日、外交部は「日本政府代表の最近の発言」は「国際信義と条約義務に違反」しており「日本自身の基本利益とアジアの安全に重大な影響を及ぼす」ことを踏まえた上で「正確な判断」をし、「毛沢東共産党政権の政治的陰謀に乗らないように」との警告を出した<sup>(2)</sup>。続いて25日には駐日台湾大使の彭孟緝が外務省を訪れ大平と面会し、日中国交正常化の流れに重大な関心を持っていることを伝えた。だが、大平は「貴国との外交関係はそのまゝの状態を続けることにはならぬと思う。正常化の当然の帰結が事柄のなりゆきとしてそうならざるを得ないということである」と答え、事実上の断交通告を発した<sup>(3)</sup>。彭孟緝は激しく抵抗し再考を求めるも結局、物別れに終わった<sup>(4)</sup>。

台湾でも8月1日に駐台日本大使の宇山厚と張群との会談が総統府で行われた。戦前、日本に留学し陸軍士官学校で学んだ知日派で知られる張群は5月に総統府秘書長を退き、アドバイザー役である総統府資政となっていた。張群は田中を難論し「共匪と国交を結ぼうとするのは、共産勢力の拡大を助けることになり、アジアの前途に害はあっても益にはなりません」と訴えたが<sup>(5)</sup>、ここでも平行線を辿った。

台湾側の怒りは拡大していった。当時、台湾で繰り広げられた「田中内閣への批判キャンペーンは主に『恩義への裏切』この一点に集中」した<sup>(6)</sup>。すなわち、1945年8月15日正午、蒋介石が重慶の中央广播电台において自ら「抗戦勝利告全国軍民及全世界人士書」を読み上げ、戦勝を告げると同時に敗戦した日本に対して東洋道徳に基づき寛大な処置を採用し報復を強く戒めたという「以德報怨」を指す<sup>(7)</sup>。

彼らは、日中国交正常化と台湾との断交は、その恩に背くものであると反発した。10日に開かれた中日文化経済協会創立20周年記念大会の席上、張群と同じく、かつて陸軍士官学校に留学したこともある蒋介石の片腕と評された会長の何応欽は、「以德報怨」は「実に国際公法にある戦敗国を寛大に取扱う『公正』の原則を上回るもの」だが「道義をかえりみず、中共に媚び、逆境にある曾つて恩恵を受けた中華民国に敢えて危害を加えるならば『怨を以て徳に報いた』ことになり、国家の道義はことごとく喪失し、為政者の人格尊厳は地に墮ちたこととなる」と激烈に日本を糾弾した<sup>(8)</sup>。

15日、田中が訪中を決断すると、その勢いは、さらにエスカレートしていく。一報を耳にした蒋介石は「茶碗を床に叩きつけて激怒」したとも言われている<sup>(9)</sup>。翌日、彭孟緝は再び外務省に赴き、大平に口頭で嚴重抗議した上で、申し入れ書簡を手渡した。「断腸の思いである」と語る大平に対し、彭孟緝は強い口調で「中華民国と日本国はなお国交があるのに、外相からこのような話を聞くのは心外」とし、「大平外相は将来総理総裁にもなる方であり、過去のような間違った方向を選ぶべきではない」と応酬した<sup>(10)</sup>。

田中は訪中に先立ち、台湾に特使を派遣することを決めた。外交関係は途絶しても従来通り実務関係は継続したいとの意向を伝えるためである。特使には自民党副総裁の椎名悦三郎が指名された。だが、特使受け入れに対する国府側の反応は冷たかった。「田中総理の中国問題に関する考えはすでに十分わかっていることであり、特使にしてみても喜ばしい話をしに

来るとは到底思えない」として、これを突っ撥ねた<sup>(11)</sup>。受け入れの目途は全く立たなかった。

しかしながら、こうした表向きの強硬的態度とは裏腹に、実際には、かなり早い段階から断交を想定し、そのための下準備を進めていた。特使受け入れを拒否したのも、日本側に事の重大さを理解させるための一種のパフォーマンスだったと思われる。

例えば6月13日に行われた蔣経国の行政院長就任に際しての施政方針報告で「今、国交のある51カ国との外交関係は維持したい。断交した国については国交がないからと言って、それを理由に往来を止めてしまうようなことは避けたい」とし、「今後、私たちは文化外交、観光外交、加えて経済外交、貿易外交等々に注力すべき」で「国益に基づいた外国との交際こそが外交であり、それ以外の外交はあり得ない」と、断交した国々との実務関係を維持することの必要性を強調している<sup>(12)</sup>。さらに、日本側が台湾側に特使受け入れを依頼した8月24日には行政院第1287回院会において、仮に日本側が特使派遣を「正式に通達してきた時は、国際慣例に従って、拒絶するわけにはいかない」とも述べている<sup>(13)</sup>。蔣経国は断交を前提に、現実的対応を模索していたのである。

外交部も断交を念頭に、その後の対応を協議した。例えば8月11日に外交部長の沈昌煥が主催して開催された「日本問題工作小組」の会議では断交後の駐日台湾大使館に代わる「駐日機構及び人員」の計画を秘密裏に進めることを確認している<sup>(14)</sup>。18日には断交後の日台間における経済関係についての検討が行われた。ここでは基本方針として日中国交正常化を厳しく糾弾しながらも「但し、経済方面に関しては継続保持」し、「平等互惠を原則として秘密裏に計画を進める」とされた<sup>(15)</sup>。早くから断交は避けられないと踏んでいたのである。

## 2. 外交関係の終了

9月17日、田中角栄の訪中を前に椎名悦三郎一行が台湾へ飛んだ。この間、椎名は「断交」という言葉を1度も発することなく日本側の方針を説明して回った<sup>(16)</sup>。しかし、当然のことながら台湾側は反論した。どこへ行っても罵声を浴びせられる始末である。椎名にとっては最後まで「ただ『忍』の一字」だった<sup>(17)</sup>。

椎名一行の訪台の締め括りとして、19日、行政院新聞局長の銭復が声明を発表した。その内容は「日本が日華条約を一方的に破棄した場合に起きる結果については、日本が責任を負うべきである。また国府はその場合、なんらかの行動をとる権利を留保する」という厳しいものであった<sup>(18)</sup>。

この訪台はセレモニ的色彩の濃いものではあったが、日本側からすれば、田中訪中、続く日中国交正常化のためには、どうしても踏まなければならない1つの手続きであり、区切りであった。一方、台湾側からすれば、事実上の日本による断交通告であり、日本との最後の公式な外交に他ならなかった。

内閣発足から僅か2ヵ月足らずで、日中国交正常化の準備を整えた田中は25日、現職首相として初めて「中華人民共和国」を訪問した。中国側との激しい鏝迫り合いを演じながらも交渉は驚くほど順調に進み、毛沢東との会談を経て、29日、「日中共同声明」の調印式に漕ぎ着ける。

調印式を前に、台湾では駐台日本大使の宇山厚が外交部長の沈昌煥に対して、田中角栄から蒋介石に宛てた親電を読み上げた。その内容は以下の通りである<sup>(19)</sup>。

本日、日本政府と中華人民共和国政府との共同声明によって両国間に外交関係が樹立される運びとなりました。私はここに過去20余年間、

蔣総統がわが国民になされた深いご理解と温かいご配慮に衷心より感謝の意を表するとともに、貴国民と日本国民の間に長年にわたって培われた友情の精神は、わが国国民が閣下によせる深い尊敬の情と相まって、今後とも両国国民を結ぶ絆として変わらないものであることを切に祈念する次第であります。

これが日本から台湾への最後のメッセージである。紙切れ1枚、僅か7行（中国語）の実に簡単で淡白な内容だった。

日中共同声明は前文と9項目から成る。署名を終えた田中と周恩来は立ち上がって握手を交わし、互いの前途を祝福した。だが、大平正芳には気の重くなるような仕事が残されていた。台湾との断交声明である。調印式後、大平は北京民族文化宮内のプレスセンターにて日中共同声明の内容を説明する記者会見を行い、その際、次のように述べた<sup>(20)</sup>。

共同声明の中には触れられておりませんが、日中国交正常化の結果として、日華平和条約は、存続の意義を失ない、終了したものと認められるというのが日本政府の見解であります。

大平は「断交」という言葉は口にせず、日華平和条約の失効を明らかにした。それから半日近くが経って、台湾では外交部長の沈昌煥が日本との断交を宣言した。宣言では冒頭、「中華民国政府は、日本政府のこれら条約義務を無視した背信行為にかんがみ、ここに日本政府の外交関係の断絶を宣布するとともに、この事態に対しては日本政府が完全に責任を負うべきものであることを指摘する」とある<sup>(21)</sup>。極めて厳しい内容だった。こうして日本と台湾との20年間の外交関係は終了した。

しかし、外交関係は断たれたもの「日台の関係はスパッと切れるものじゃないということは双方ともわかって」いた<sup>(22)</sup>。断交後、経済、貿易、

技術、文化といった実務関係は従来通り維持していくことで合意、しばらくして、その準備がスタートした。周恩来も田中、大平との会談時に日台間の実務関係の継続を容認していた。自ら「日本側から、主導的に先に台湾に『事務所』を出した方が良いのではないか?」と促すほどであった<sup>(23)</sup>。仮に、異論を挟めば交渉が長引くどころか日中国交正常化そのものが白紙になる恐れがあると踏んだのだろう。

### 3、日華協力委員会の排除

当初、実務関係を維持するのに「重要な役割を担うことが予想された」のが「民間レベルにおいて従来国府と直結する有力な交渉チャンネル」だった「日華協力委員会」であった<sup>(24)</sup>。日華協力委員会とは日華平和条約を結んでから5年後の1957年3月に発足した民間団体である。

その約半年前の1956年8月、当時、自民党総務会長だった石井光次郎を団長に結成された「中華民国日本各界代表親善訪問団」が訪台したことを機に誕生した。事実上の仕切り役は国策研究会代表常任理事で政治運動家の矢次一夫で、政界だけでなく財界、言論界、学术界と種々雑多な人々が集った<sup>(25)</sup>。

日華協力委員会の台湾側のカウンターパートとなったのが「中日合作策進委員会」である。日華協力委員会の発足に合せ、蒋介石の意向を受けて、総統府秘書長の張群を筆頭に4月に結成された民間団体であるが、メンバーは蒋介石の承認を経て任命されており、その意味で「政府機関としての色彩が濃く、その時々々の国府の意向を忠実に反映」していた<sup>(26)</sup>。

双方は日本と台湾で交互に過去合計16回の総会を開き、「政治・経済・文化の提携に少なからぬ役割を果たして」きた<sup>(27)</sup>。ところが、日中国交正常化に向けたムードが盛り上がるに連れ、徐々に日華協力委員会を財政面で支えてきたスポンサーが離反し、その基盤が揺らぎ始めていた。



財界が離れていった最大の理由は、1970年4月、周恩来が提示した「周4原則」に動揺したためである。その内容は以下の通りである<sup>(28)</sup>。

「①南朝鮮、台湾を助けようとしているものとは、貿易はできない②台湾、南朝鮮の企業に投資しているものとは、貿易しない③ベトナム、ラオス、カンボジアへの米国の侵略戦争のために武器を造っているものとは、貿易しない④日本における米帝国主義との合弁会社とも貿易はしない」

それは「日華協力委員会に出席したものとは取引しない、また出席しないと約束しないものは取引しないという条件がついていることがはっきり」していた<sup>(29)</sup>。5月に開催された広州貿易会（中国輸出入商品交易会）では、日華協力委員会のメンバーである三井物産、三菱商事、丸紅飯田、伊藤忠商事のダミー会社が締め出しを食らい、三菱重工業、住友化学、帝人、旭ダウも周4原則に反すとして商談禁止の対象となった<sup>(30)</sup>。

財界は容認派と拒否派に割れ大きな混乱を来した。加えて、ニクソン・ショックという劇的な米中接近、国連総会における「中華人民共和国」の招請と「中華民国」の追放に向けた機運の高まりも財界に衝撃を与えた。1971年10月に台湾で開催された第16回総会は、財界からの欠席が相次ぎ、恒例として出していたコミュニケも日本側の要望で発表されなかった。

断交後、日華協力委員会は「日台間をつなぐ民間ルートの役割」を果たすべく、中日合作策進委員会との間で包括的な協定を新たに結ぶ方針を固め、矢次に至っては近く田中、大平と会って、実務関係に関する考えを確認する意向を明らかにした<sup>(31)</sup>。そして、具体的な内容については10月13日、14日の2日間、日本で開催される常任委員会で協議することとなった。さらに、常任委員会の事前打ち合わせのため、顧問で元首相の岸信介

を中心とする日華協力委員会のメンバーの訪台計画も検討された<sup>(32)</sup>。

機能不全に陥っていた日華協力委員会が断交後の「日台間をつなぐ民間ルート」の役割を担うことができれば再建へのきっかけにもなる。しかしながら、日華協力委員会は結果的には、日台間の交渉には関わることができなかつた。正確には交渉から外されたのである。予定されていた常任委員会も台湾側から11月末に延期したいとの連絡が入り、結局、中止となる。

その背後には外務省による妨害工作があった。外務省は岸を始めとする日華協力委員会に強い不信感を抱き、彼らが日台間の交渉に介入することを回避しようと台湾側に訴えていたのである。

外務省としては、仮に彼らが牛耳るようなことになれば、中国側を刺激する恐れがあると察したのであろう。中日合作策進委員会も「常に政治色、反共色を強く出し」て、「終始日本人の中国訪問や、日中貿易の進展を阻止しよう」としていた<sup>(33)</sup>。

併せて、日華協力委員会そのものの胡散臭さも外務省が毛嫌いする要因になったと思われる。当時、日華協力委員会は世間的には「政界と財界が共通利害を確保するためのグループ」であり、「台湾ロビー」の集まりと見做されていた<sup>(34)</sup>。「借款をめぐる、利権の『調整』の場としての性格」も強かった<sup>(35)</sup>。

10月12日、台湾の圓山大飯店で外交部亜東太平洋司副司長の詹明星と駐台日本大使館参事官の武藤武による会談が行われた。2人は同い年で「非常に親しく、家族ぐるみでつきあっており、本当に何でも打ち明けて話し合える仲」だった<sup>(36)</sup>。

その席で武藤は「岸信介氏に対しては金銭面での悪い評判があり、こうした人々は避けた方がいい」とアドバイスしている<sup>(37)</sup>。ただし、この「金銭面での悪い評判」が具体的に何を指しているかは不明である。さらに22日の会談時には、岸と矢次の名前を挙げ、彼ら「一派に操られるよう

なことになると疑いを持たれる」と述べた<sup>(38)</sup>。武藤の彼らに対する個人的な憎しみがあったかどうかは分からないが、極めて露骨な言い回しで日華協力委員会の排除を求めた。

一方、台湾側にも変化があった。長年に亘って対日関係を一手に担ってきた張群が断交直前の5月に総統府秘書長を退任し、名誉職に近い総統府資政となっていたのである。6月に蔣経国が行政院長に就任したことにより、国府内のパワーバランスが徐々に変わり、張群の事実上の引退によって中日合作策進委員会も蚊帳の外に置かれつつあった<sup>(39)</sup>。当時、張群の日本語通訳として外交部亜東太平洋司に勤務していた柯振華によると、張群は総統府資政に就いた頃から、仮に日本と断交することになれば、その責任の一端は自分にあるとし、対日関係に関する任務からも手を引くつもりであると述べていたという<sup>(40)</sup>。

こうして、双方の交渉は民間ルートではなく、外務省と外交部による「公式ルート」で行われることとなる。ただし、「公式ルート」とは言え、それは詹明星の言葉を借りれば、「外交関係なき外交交渉」であった<sup>(41)</sup>。

#### 4. 名称問題

断交後の実務関係を維持するに当たって真っ先に検討されたが、日台間の実務関係に関する業務を担う実務機関の設置についてであった。10月11日、外務省アジア局中国課は「今後の日中、日台実務関係の具体的なとりすめ方」に関する方針を決め、「早急に台湾政府関係者とも話し合いを開始する」とした<sup>(42)</sup>。その内容は以下の通りである。

- (1) コンタクト・ポイントの母体は、東京に本部をおく公益法人とし、その事務所を台北に設置する。（高雄にも分所を置くか否かは更に検討する。）

- (2) 発起人は外務省 OB、通産省 OB（更に大蔵省 OB の参加も考慮する）及び財界関係者をあてる。
- (3) 最高責任者は、従来から台湾との関係が深い者は、できるだけ避け、新しい見地から人選する。（ただし、日華協力委員会ともしかるべく話し合っておく）
- (4) 在台北事務所は伊藤公使を長とし、外務 3 名、通産 2 名、大蔵 1 名、農林 1 名の構成とする。（ただし、同事務所の業務内容如何で人数の増加あるいは上記以外の省庁の参加を検討する）
- (5) 事務所の業務内容は、貿易・経済・技術協力・出入国手続き・在留邦人保護に関する業務とする。

台湾側との交渉は 10 月下旬頃からスタートした。20 日、駐台日本大使館参事官の武藤武は外交部亜東太平洋司長の周彤華に対し、この「今後の日中、日台実務関係の具体的なとりすすめ方」を提示した<sup>(43)</sup>。続いて 22 日、武藤は亜東太平洋司副司長の詹明星に、さらに詳細な具体案を示し、「新機構は名目上は民間機構だが実質的には政府機構」にするとし、「11 月下旬を期限に全てを終えたい」と伝えた<sup>(44)</sup>。これについて詹明星は「個人的な最初の印象としては日本側の構想は合理的である」と感想を述べている<sup>(45)</sup>。

こうした中、大きな焦点になっていったのが日本側の実務機関名であった。31 日、武藤は「中華民国或いは日華等の文字を入れれば国家間関係があるかのように映り反発を受ける」ため<sup>(46)</sup>、「中華民国」という国号、あるいは、それを意味する「華」ではなく、通称として用いられる「台湾」を表す「台」の文字を入れ「日台交流協会」とすることを提案する<sup>(47)</sup>。台湾側は拒否した。国府にとっては自らの正統性に関わる事案であり、「日華交流協会」への変更を求めた<sup>(48)</sup>。

この間、日華協力委員会を率いていた矢次一夫も外務省に「日華」を冠

するよう訴えた。だが、外務省は日中共同声明において国府ではなく「中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認」したという事実を踏まえ、中国側から非難を浴びることを恐れて、これを退けた<sup>(49)</sup>。詹明星は当時を振り返り、次のように語っている<sup>(50)</sup>。

法論理的には日本側にはもはや中華民国という国は存在しないし、われわれは中共を認めるわけにはいきません。日本は従来の「日中」「日華」関係から「日台」関係という言い方に変えてきたし、われわれはあくまでも中華民国だから「中日」関係、もしくは「日華」関係だと主張する。

そこで日本側は一旦、「日台交流協会」を撤回し、台湾側と再協議することとした。それから間もなく、台湾側から国号の使用が無理なら「遠東」や「亜東」にしてはどうかとの名称案が出された<sup>(51)</sup>。日本では余り馴染みのない言葉だが、「遠東」とはヨーロッパから見て日本、台湾を含めた「最も遠い東方地域」、日本語で言う「極東」のことを指す。「亜東」も同じニュアンスが含まれており「アジアの東」を意味する。ただ、この妥協案に対して日本側は特段、反応を示さなかった。交渉は暗礁に乗り上げた。

しばらくして、駐台日本大使の宇山厚のアイデアで日本側から「東亜交流協会」という名称案が提示された<sup>(52)</sup>。「東亜」は語形こそ異なるものの「亜東」と同じ意味で、台湾側も、これに同意する意向を示した。

ところが、外務省からの要請で新たな実務機関のトップに内定していた経団連（日本経済団体連合会）副会長の堀越禎三が名称を「日華交流協会」にすることを就任の条件として上げたため、再び振り出しに戻ってしまう<sup>(53)</sup>。外務省が堀越に白羽の矢を立てたのは、「民間団体という建前をとって」いる以上、「民間人の起用が望ましい」こと、「台湾との関係が深

い財界有力者である」ことが理由だった<sup>(54)</sup>。堀越は日華協力委員会の発足当初からのメンバーである。可能な限り台湾側の要望に応えたいと思うのが自然であろう。

これに呼応するかのように、11月25日、駐日台湾大使館が外交部に対して、「彭大使の送別会の席上で堀越禎三氏は新機構の名称に関して外務省の言う『日台』の文字を使用することに反対している」とした上で、「『東亜』という名前は東アジア域内諸国を包括してしまい、名前と実際が乖離しており、同時に戦時中の『大東亜共栄圏』構想の復活を思い起こさせ誤解されてしまう」と反発し、日本側が「日華」とするならば台湾側は「華日」、それが使用できない場合は、日本側は「対華」、台湾側は「対日」を冠するべきと訴えた。事態は、さらに複雑化していった。日本側が希望していた11月下旬の完了は極めて困難な状況となった<sup>(55)</sup>。

その後も、押し問答は続き、最終的に「頭はとってしまって」、単に「交流協会」とすることで妥協が図られる<sup>(56)</sup>。まさに苦肉の策であった。後に駐中日本大使となる谷野作太郎は、この名前について当時を振り返り「名は体を表わしていない。日本側の『交流協会』の職員は『ホストクラブと間違えられちゃうんです』とぼやいていました」と語っている<sup>(57)</sup>。

一方、台湾側の実務機関名は「亜東関係協会」となった。当初、日本側の実務機関名が「東亜交流協会」になることを前提に、台湾側は「亜東関係促進会」にするつもりでいたようである<sup>(58)</sup>。その直後、「東亜交流協会」が不採用となると、今度は「亜東関係促進会」に代わって新たに浮上した名称案「亞洲関係協会」が「採用予定」となる<sup>(59)</sup>。「亞洲」は「アジア」を意味する。

少なくとも、日本において交流協会の設立発起人会が行われた12月1日、すなわち成立大会の前日までは「亞洲関係協会」で内定していた。この日、外交部が作成した定款草案の第1条にも「本会は亞洲関係協会と称する」とある<sup>(60)</sup>。だが、それから間もなく「亜東関係協会」に変更され

る。

年月日は記されていないが、定款草案と併せて外交部によって作成されたと思われるタイプで打たれたレポートの「機構の組織及び人員」の項にある「亜洲関係協会」の「洲」の文字にチェックが入れられ、その右側の空白スペースに「東」と書かれている<sup>(61)</sup>。ただの誤植か、あるいは「アジア」では対象範囲が余りに広過ぎると判断したためか。外交部において、どのような協議が行われたのは定かではない。成立大会を目前に控え、慌ただしい中で、最終的に「亜東」とすることで決着したのであった。

## 5, 実務機関設立

12月1日、経団連会館にて12名の発起人により交流協会の設立発起人会が開催された。本部は東京に置き、その形態は財団法人とし、会長に堀越禎三、日常業務を統括する理事長には元駐台日本大使の板垣修が就任した。

当初の計画では「今後の日中、日台実務関係の具体的なとりすめ方」にもあるように、「最高責任者は、従来から台湾との関係が深い者はできるだけ避け、新しい見地から人選する」ことになっていた。その意味で堀越は「最高責任者」たる会長に相応しい人物とは言い難い。しかし、財界の大物たる堀越の存在は「交流協会を財政面で支えるという意味では重要」で、実際、その後の「交流協会の財政的基盤は、政府補助金とともに、財界からの出資でまかなわれて」いった<sup>(62)</sup>。こうして、「台湾在留邦人及び邦人旅行者の入境、滞在、子女教育等につき、各種の便宜をはかること、並びに、わが国と台湾との間の民間の貿易及び経済技術交流はじめその他の諸関係が支障なく維持、遂行されるよう必要な調査を行うとともに適切な措置を講ずること」を趣旨に、5日に外務大臣、通産大臣に対し

設立許可申請書を提出，8日，正式にスタートした。役員一覧は次の通りである<sup>(63)</sup>。

理事(会長)	堀	越	禎	三					
理事(理事長)	板	垣		修					
理事(専務理事)	高	橋		修					
理事	井	口	貞	夫	木	村	四	郎	七
	河	野	文	彦	島	津	久	大	
	守	谷	一	郎	李	家		孝	
監事	大	川	鉄	雄					

亜東関係協会は45名が発起人となり，2日，台泥ビルにおいて成立大会を開いた。9名の理事，3名の監事が選出され，理事長には，日本留学歴があるとは言え，これまで対日関係に関与したことのなかった台湾糖業会社のオーナーである張研田，常務監事には中華民国工商協進会理事長の辜振甫が就任した<sup>(64)</sup>。このうち，中日合作策進委員会のメンバーは辜振甫ただ1人で，45名の発起人の中で中日合作策進委員会に関わったことがある人物も辜振甫を含め僅か6名足らずだった<sup>(65)</sup>。役員一覧は次の通りである<sup>(66)</sup>。

理事長	張研田				
理事	張研田	馬樹礼	賴順生	陳沢華	張国安
	王木発	魏宗繹	高智亮	楊振祿	
常務監事	辜振甫				
監事	陳啓川	武冠雄			

26日には交流協会と亜東関係協会との間で，「財団法人交流協会と亜東



関係協会との間の在外事務所相互設置に関する取決め」が調印され、これに基づき、交流協会は台北事務所と高雄事務所、亜東関係協会は東京弁事処と大阪弁事処、さらに大阪弁事処の支所である福岡分処を設けた。その業務内容は一般の在外公館が行っているものと差はない。

ただし、これらは「民間団体」である。したがって、法的根拠は存在していない。「日本は法治国家であるにもかかわらず法的根拠なしに、自国民保護などの重要業務を民間団体にゆだねている」ということになる<sup>(67)</sup>。そこで法的根拠の代わりとして、官房長官の二階堂進が「政府としても、わが国国内法令の範囲内で、できる限りの支持と協力を与える」、外交部長の沈昌煥が「政府は亜東関係協会及びその駐日各弁事処の業務に対し、十分支持と協力をする」との談話を発し<sup>(68)</sup>、公的保障を付与したのであった。

## おわりに

断交から45年目に当たる昨年（2017年）1月、交流協会が「日本台湾交流協会」に名称変更した。かつて交流協会台北事務所代表を務めた池田維は「台北でタクシーに乗って『交流協会（JIAO RYU XIE HUI）へ行ってほしい』と言っても、ほとんどの運転手にはわからない。『日本交流協会』という固有名詞を聞いて初めて、運転手はその住所を特定できる」と回想している<sup>(69)</sup>。実際、交流協会がニールセン社に委託して実施した「台湾における対日世論調査（2015年度）」（調査期間：2016年1月15日～2月2日）によると「日台交流における本側の窓口機関である（公財）交流協会を知っていますか」という問いに対して「聞いたことはあるがあまり知らない（43%）」と「知らない（42%）」が合せて85%、「良く知っている（4%）」と「知っている（10%）」が合せて14%と、認知度が著しく低いことが分かった。

そこで、交流協会は「交流」の対象を明確にすることによって分かり難さを解消し、日台関係の強化を図るべく、名称変更に踏み切ったのである。台湾側も「馬英九前総統時代から改称を求め」ていた<sup>(70)</sup>。一方、これに触発されてか今度はカウンターパートである亜東関係協会も外交部長の李大維の主導により5月に「台湾日本関係協会」に改めた。これらは断交後の日台関係系における極めて画期的な出来事であった。

こうした措置は業務上の理由に加え、李登輝治世下以降に進行した「中華民国」の台湾化、すなわち「中華民国」は国府が中国大陆から台湾に持ち込んだ外来物であり、その呪縛を解き放ち本来の台湾の姿に脱皮しようという今日の台湾社会の風潮を象徴しているようにも映る。断交当日に日台間で激しい応酬合戦が繰り広げられた名称問題は、45年の時を経て、双方とも異論なし、逆に歓迎する形で互いの実務機関の名称に「日本」と「台湾」を冠することで結実したのであった。

#### 《注》

- (1) 「読売新聞」, 1972年7月8日朝刊。
- (2) 「中華民国外交部新聞稿：中華民国六十一年七月二十日第一六二號」(1972年7月20日), 『中日断交後重要交渉事項』第1冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-013, 舊檔號 012/0010, 影像編號 11-EAP-00868。
- (3) 「大平外相彭大使会談録」(1972年7月25日), 情報公開法に基づく外務省の保有する行政文書, 外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室, 開示請求番号 2016-00006。
- (4) 同上。
- (5) 「張資政接見宇山大使談話記録」(1972年8月1日), 『中日断交後重要交渉事項』第1冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-013, 舊檔號 012/0010, 影像編號 11-EAP-00868。
- (6) 李恩民, 『転換期の中国・日本と台湾：1970年代中日民間経済外交の経緯』, 御茶の水書房, 2001年, 246頁。

- (7) 全文は黄自進主編、『蔣中正先生対日言論選集』、台北：財団法人中正文教基金会出版、2004年、942-944頁を参照。この中で蔣介石は以德報怨なる言葉は用いておらず、日本人が自らの解釈によって考案した造語であると言われている。
- (8) 何応欽、『中日関係と世界の前途』、台北：正中書局、1974年、31-32頁。
- (9) 蔣介石口述、西内雅解題、『国民新聞シリーズ第4集：敵か？友か？』、国民新聞社、1972年、13頁。
- (10) 林金莖、『梅と桜：戦後の日華関係』、サンケイ出版、1984年、266-267頁。
- (11) 松本或彦、『台湾海峡の懸け橋に：いま明かす日台断交秘話』、見聞ブックス、1996年、126頁。
- (12) 「努力改革求生存求發展：民國六十一年六月十三日在立法院第一屆第四十九會期口頭施政方針報告（補充說明）」、蔣經國先生全集編輯委員會、『蔣經國先生全集』第9冊、台北：行政院新聞局、1991年、192-193頁。
- (13) 「速擬辦法以解決臺北地區防洪問題：民國六十一年八月二十四日主持行政院第一二八七次院會指示」、蔣經國先生全集編輯委員會、『蔣經國先生全集』第17冊、台北：行政院新聞局、1991年、396頁。
- (14) 「本部日本問題工作小組會議記錄」（1972年8月11日）、『中日断交後重要交渉事項』第1冊、中央研究院近代史研究所檔案館、館藏號11-01-02-10-01-013、舊檔號012/0010、影像編號11-EAP-00868。
- (15) 「針對當前中日關係之新發展我財經採之因應措施」（1972年8月18日）、『中日断交後重要交渉事項』第2冊、中央研究院近代史研究所檔案館、館藏號11-01-02-10-01-014、舊檔號012/0011、影像編號11-EAP-00869。
- (16) 高橋政陽、若山樹一郎、「当事者が明らかにした30年目の新事実：『日中』か『日台』かで揺れた日本外交」、『中央公論』2003年4月号、中央公論新社、2003年、67頁。
- (17) 椎名悦三郎追悼録刊行会、『記録椎名悦三郎』下巻、椎名悦三郎追悼録刊行会、1982年、191頁。
- (18) 「朝日新聞」、1972年9月19日夕刊。
- (19) 林金莖、『梅と桜：戦後の日華関係』、サンケイ出版、1984年、303-304頁。中文は「機密：田中總理致蔣總統電文中譯文」（1972年9月29日）、『中日断交後重要交渉事項』第3冊、中央研究院近代史研究所檔案館、館藏號11-01-02-10-01-015、舊檔號012/0012、影像編號11-EPA-00870参照。
- (20) 「外務大臣代理發在中華民國宇山大使宛電信：大平大臣の対プレス説明第400号」（1972年9月28日）、情報公開法に基づく外務省の保有する行政文

- 書，外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室，開示請求番号 2016-00039。
- (21) 林金莖，前掲書，304 頁。
  - (22) 田村重信，豊島典雄，小枝義人，『日華断交と日中国交正常化』，南窓社，2000 年，248 頁。
  - (23) 「第 4 回首脳会談」（1972 年 9 月 28 日），「アジア局中国課『田中総理・周恩来総理会談記録（1972 年 9 月 25 日～28 日）：日中国交正常化時交渉記録』」，「田中総理大臣の中国訪問」，『田中総理中国訪問』，外務省外交史料館，管理番号 2011-0721，分類番号 SA.1.3.1。
  - (24) 神谷不二編，『北東アジアの均衡と動揺』，慶應通信，1984 年，92 頁。
  - (25) 結成に際し，矢次は「中共へ中共へと草木もなびくという状況で，台湾は消えかかったローソクみたいなことをみんながいうが，実情はどうなっているのか。台湾の実情を見ると同時に，台湾から中共を見ることも中共を知る上で必要だ」と言って石井を誘い，それに共鳴した石井が有力者を集めて組織されたという（矢次一夫，『わが浪人外交を語る』，東洋経済新報社，1973 年，14 頁）。
  - (26) 神谷不二編，前掲書，83 頁。
  - (27) 池井優，「日華協力委員会：戦後日台関係の一考察」，『法学研究』第 53 巻第 2 号，慶應義塾大学法学研究会，1980 年，142 頁。
  - (28) 田川誠一，『日中交渉秘録：田川日記・14 年の証言』，毎日新聞社，1973 年，260-261 頁。
  - (29) 堀越禎三，「第 15 回日華協力委員会報告」，『経団連月報』1970 年 8 月号，日本経済団体連合会，1970 年，40 頁。
  - (30) 「読売新聞」，1970 年 5 月 3 日朝刊。
  - (31) 「朝日新聞」，1972 年 10 月 6 日朝刊。
  - (32) 「朝日新聞」，1972 年 10 月 4 日夕刊。
  - (33) 橋本文男，『昭和史を動かす男・矢次一夫』，山手書房，1980 年，53 頁。
  - (34) Nathaniel B. Thayer, *How the Conservatives Rule Japan*, Princeton, N.J.: Princeton University Press, 1969, p 67.
  - (35) 中野健治，「調査レポート：借款を喰う日韓・日華協力委」，『現代の眼』11 巻 11 号，現代評論社，1970 年，191 頁。
  - (36) 田村重信，豊島典雄，小枝義人，前掲書，248 頁。
  - (37) 「機密：報告設立新機構問題」（1972 年 10 月 12 日），『中日断交後重要交渉事項』第 4 冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號 11-01-02-10-01-016，舊檔號 012/0013，影像編號 11-EPA-00871。

- (38) 「機密：報告（四）」（1972年10月23日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (39) 神谷不二編，前掲書，93頁。
- (40) 柯振華へのインタビューによる（2017年3月26日，台北王朝大酒店において）。
- (41) 田村重信，豊島典雄，小枝義人，前掲書，248頁。
- (42) 「今後の日中，日台実務関係の具体的なとりすめ方」（1972年10月12日），『対中国政策』，外務省外交史料館，歴史資料としての価値が認められる開示文書（写し），整理番号02-1130。
- (43) 「機密：關於設置處理日臺間實務關係『民間事務所』方案」（1972年10月21日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (44) 「機密：報告六十一年十月廿三日」（1972年10月23日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (45) 同上。
- (46) 「機密：報告十一月二日」（1972年11月2日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (47) 「機密：設置民間事務所之構想（武藤參事十月卅一日提供）」（1972年10月31日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (48) 同上。
- (49) 矢次一夫，前掲書，276頁。
- (50) 田村重信，豊島典雄，小枝義人，前掲書，249頁。
- (51) 「機密：中日互設機構案」（1972年11月8日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (52) 「特急／機密：中日互設新機構方案對照表」（1972年11月18日），『中日断交後重要交渉事項』第4冊，中央研究院近代史研究所檔案館，館藏號11-01-02-10-01-016，舊檔號012/0013，影像編號11-EPA-00871。
- (53) 「朝日新聞」，1972年11月21日朝刊。

- (54) 同上。
- (55) 「特急極密：外交部收電總編第 14289 號來電專號第 778 號」(1972 年 11 月 25 日), 『中日斷交後重要交渉事項』第 4 冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-016, 舊檔號 012/0013, 影像編號 11-EPA-00871。
- (56) 田村重信, 豊島典雄, 小枝義人, 前掲書, 249 頁。
- (57) 谷野作太郎, 『中国・アジア外交秘話：あるチャイナハンドの回想』, 東洋經濟新報社, 2017 年, 69 頁。
- (58) 「簽呈：極秘・密抄 (61) 字第 1521 號」(1972 年 11 月 16 日), 『中日斷交後重要交渉事項』第 4 冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-016, 舊檔號 012/0013, 影像編號 11-EPA-00871。
- (59) 「組設對日工作民間團體方案修正案」(1972 年 11 月 23 日), 『中日斷交後重要交渉事項』第 4 冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-016, 舊檔號 012/0013, 影像編號 11-EPA-00871。
- (60) 「亞洲關係協會組織章程 (草案)」(1972 年 12 月 1 日), 『中日斷交後重要交渉事項』第 5 冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-017, 舊檔號 012/0014, 影像編號 11-EPA-00872。
- (61) 「有關籌組對日工作之民間機構案報告」(年月日不明), 『中日斷交後重要交渉事項』第 5 冊, 中央研究院近代史研究所檔案館, 館藏號 11-01-02-10-01-017, 舊檔號 012/0014, 影像編號 11-EPA-00872。
- (62) 平川幸子, 『「二つの中国」と日本方式：外交ジレンマ解決の起源と応用』, 勁草書房, 2012 年, 94 頁。
- (63) 林金莖, 『梅と桜：戦後の日華関係』, 前掲書, 357-358 頁。
- (64) 神谷不二編, 前掲書, 99 頁。
- (65) 同上書, 98-99 頁。
- (66) 台湾問題研究所編, 『中華民國年鑑 (1973 年度版)』, 台湾問題研究所, 1973 年, 238 頁。
- (67) 中村勝範, 楊合義, 浅野和生, 『激変するアジア政治地図と日台の絆』, 早稲田出版, 2007 年, 206 頁。
- (68) 林金莖, 前掲書, 358-359 頁。
- (69) 池田維, 『日本・台湾・中国：築けるか新たな構図』, 産経新聞出版, 2010 年, 207 頁。
- (70) 「東京新聞」, 2016 年 12 月 30 日朝刊。